

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年1月15日(2009.1.15)

【公表番号】特表2007-503465(P2007-503465A)

【公表日】平成19年2月22日(2007.2.22)

【年通号数】公開・登録公報2007-007

【出願番号】特願2006-532992(P2006-532992)

【国際特許分類】

| | | |
|---------|---------|-----------|
| C 0 7 K | 16/42 | (2006.01) |
| C 0 7 K | 16/46 | (2006.01) |
| C 1 2 N | 15/09 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 39/395 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 43/00 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 35/00 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 35/02 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 45/00 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 1/04 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 31/7088 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 48/00 | (2006.01) |
| C 1 2 P | 21/08 | (2006.01) |

【F I】

| | | |
|---------|---------|-------|
| C 0 7 K | 16/42 | Z N A |
| C 0 7 K | 16/46 | |
| C 1 2 N | 15/00 | A |
| A 6 1 K | 39/395 | D |
| A 6 1 K | 39/395 | N |
| A 6 1 P | 43/00 | 1 0 5 |
| A 6 1 P | 35/00 | |
| A 6 1 K | 39/395 | M |
| A 6 1 P | 35/02 | |
| A 6 1 K | 45/00 | |
| A 6 1 P | 1/04 | |
| A 6 1 K | 31/7088 | |
| A 6 1 K | 48/00 | |
| C 1 2 P | 21/08 | |

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月17日(2008.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

配列番号1によってコードされるタンパク質を結合する、モノクローナル抗C51抗体または抗SC1抗原結合フラグメント。

【請求項2】

前記抗体または抗原結合フラグメントは、配列番号5を含むVH領域および配列番号6を

含むV L領域を含むコントロール抗体の、配列番号1によってコードされるタンパク質への結合を、競合結合アッセイにおいて50%減少させる、請求項1に記載の抗体または抗原結合フラグメント。

【請求項3】

前記抗体または抗原結合フラグメントは、配列番号15、16および17と少なくとも85%の同一性を共有するアミノ酸配列を含む、請求項1または2に記載の抗体または抗原結合フラグメント。

【請求項4】

前記抗体または抗原結合フラグメントは、配列番号18、19および20と少なくとも85%の同一性を共有するアミノ酸配列を含む、請求項1~3のいずれか1項に記載の抗体または抗原結合フラグメント。

【請求項5】

前記抗体または抗原結合フラグメントは、配列番号15、16、17、18、19および20に対応するアミノ酸配列を含む、請求項1または2に記載の抗体または抗原結合フラグメント。

【請求項6】

配列番号15、95、17、18、19および20に対応するアミノ酸配列を含む、請求項1~4のいずれか1項に記載の抗体または抗体結合フラグメント。

【請求項7】

前記抗体または抗原結合フラグメントは、配列番号5に対応するアミノ酸配列を含むV H領域および配列番号6に対応するアミノ酸配列を含むV L領域を含む、請求項5に記載の抗体または抗原結合フラグメント。

【請求項8】

前記V H領域は配列番号47に対応するアミノ酸配列を含み、前記V L領域は、配列番号50に対応するアミノ酸配列を含む、請求項6に記載の抗体または抗原結合フラグメント。

【請求項9】

前記抗体または抗原結合フラグメントは、ATCC指定番号PTA-5091を有するハイブリドーマから得られ得るコントロール抗体の、配列番号1によってコードされるタンパク質に対する結合を、競合結合アッセイにおいて50%減少させる、請求項1に記載の抗体または抗原結合フラグメント。

【請求項10】

前記抗体または抗原結合フラグメントは、配列番号9、10、および11から選択される配列と少なくとも85%の同一性を共有するアミノ酸配列を含む、請求項1または9に記載の抗体または抗原結合フラグメント。

【請求項11】

前記抗体または抗原結合フラグメントは、配列番号12、13、および14から選択される配列と少なくとも85%の同一性を共有するアミノ酸配列を含む、請求項1、請求項9または請求項10のいずれか1項に記載の抗体または抗原結合フラグメント。

【請求項12】

前記抗体または抗原結合フラグメントは、配列番号9、10、および11、配列番号12、13および14に対応するアミノ酸配列を含む、請求項1または9に記載の抗体または抗原結合フラグメント。

【請求項13】

前記抗体または抗原結合フラグメントは、配列番号3に対応するアミノ酸配列を含むV H領域および配列番号4に対応するアミノ酸配列を含むV L領域を含む、請求項11または12に記載の抗体または抗原結合フラグメント。

【請求項14】

前記抗体または抗原結合フラグメントは、ATCC指定番号PTA-5091を有するハイブリドーマによって得られ得る、請求項13に記載の抗体または抗原結合フラグメント

。

【請求項 1 5】

前記抗体または抗原結合フラグメントは、配列番号 2 1、 2 2 および 2 3 から選択される配列と少なくとも 8 5 % の同一性を共有するアミノ酸配列を含む、請求項 1 または 9 に記載の抗体または抗原結合フラグメント。

【請求項 1 6】

前記抗体または抗原結合フラグメントは、配列番号 2 4、 2 5 および 2 6 から選択される配列と少なくとも 8 5 % の同一性を共有するアミノ酸配列を含む、請求項 1、 9 または 1 5 のいずれか 1 項に記載の抗体または抗原結合フラグメント。

【請求項 1 7】

前記抗体または抗原結合フラグメントは、配列番号 2 1、 2 2、 2 3、 2 4、 2 5 および 2 6 に対応するアミノ酸配列を含む、請求項 1 または 9 に記載の抗体または抗原結合フラグメント。

【請求項 1 8】

前記抗体または抗原結合フラグメントは、配列番号 7 に対応するアミノ酸配列を含む V H 領域および配列番号 8 に対応するアミノ酸配列を含む V L 領域を含む、請求項 1 6 または 1 7 に記載の抗体または抗原結合フラグメント。

【請求項 1 9】

前記抗体または抗原結合フラグメントは、ヒト化抗体である、請求項 1 ~ 6、 8 ~ 1 2 または 1 5 ~ 1 7 のいずれか 1 項に記載の抗体または抗原結合フラグメント。

【請求項 2 0】

前記抗体または抗原結合フラグメントは、少なくとも 4 0 % まで免疫グロブリン分泌を阻害する、請求項 1 ~ 1 9 のいずれか 1 項に記載の抗体または抗原結合フラグメント。

【請求項 2 1】

前記抗体または抗原結合フラグメントは、I g G 1 である、請求項 1 に記載の抗体または抗原結合フラグメント。

【請求項 2 2】

エフェクター部分および / または検出可能な標識に連結されている、請求項 1 ~ 2 0 のいずれか 1 項に記載の抗体または抗原結合フラグメントを含む、抱合化合物。

【請求項 2 3】

前記抗体または抗原結合フラグメントは、検出化のな標識に抱合されている、請求項 2 2 に記載の抱合化合物。

【請求項 2 4】

前記検出可能な標識は、放射性化合物、蛍光化合物、酵素、基質、エピトープタグまたは毒素である、請求項 2 3 に記載の抱合化合物。

【請求項 2 5】

前記検出可能な標識は細胞傷害薬である、請求項 2 3 に記載の抱合化合物。

【請求項 2 6】

前記エフェクター部分は、検出部分、活性化可能な部分、化学療法薬、リパーゼ、抗生物質、化学誘因部分、免疫調節物質、または放射性同位体である、請求項 2 2 に記載の抱合化合物。

【請求項 2 7】

請求項 1 ~ 2 1 のいずれか 1 項に記載の抗体または抗原結合フラグメントまたは請求項 2 2 ~ 2 6 のいずれか 1 項に記載の抱合化合物を含む、薬学的組成物。

【請求項 2 8】

請求項 1 ~ 2 1 のいずれか 1 項に記載の抗体または抗原結合フラグメントまたは請求項 2 2 ~ 2 6 のいずれか 1 項に記載の抱合化合物を含む、治療において使用するための組成物。

。

【請求項 2 9】

請求項 1 ~ 2 1 のいずれか 1 項に記載の抗体または抗原結合フラグメントまたは請求項 2

2～26のいずれか1項に記載の抱合化合物を含む、癌の処置のための組成物。

【請求項30】

前記癌は、形質細胞性新生物である、請求項29に記載の組成物。

【請求項31】

前記形質細胞性新生物は、多発性骨髄腫、骨の骨髄腫、髄外性形質細胞種、マクログロブリン血症（ワルデンシュトームマクログロブリン血症が含まれる）、重鎖疾患、原発性アミロイドーシス、および重要性が意義不明のモノクローナル免疫グロブリン血症である、請求項30に記載の組成物。

【請求項32】

前記癌は非形質細胞性新生物である、請求項29に記載の組成物。

【請求項33】

前記非形質細胞性新生物は慢性リンパ球性白血病である、請求項32に記載の組成物。

【請求項34】

請求項1～21のいずれか1項に記載の抗体または抗原結合フラグメントまたは請求項22～26のいずれか1項に記載の抱合化合物を含む、過粘稠血症候群の処置のための組成物。

【請求項35】

請求項1～21のいずれか1項に記載の抗体または抗原結合フラグメントまたは請求項22～26のいずれか1項に記載の抱合化合物を含む、自己免疫疾患の処置のための組成物。

【請求項36】

前記自己免疫疾患は、全身性紅斑性狼瘡（SLE）、関節リウマチ、炎症性腸疾患（IBD）、血小板減少症、関節リウマチ（RA）、自己免疫性溶血性貧血、重症筋無力症である、請求項35に記載の組成物。